

プリント用
PDF(2.6MB)



コピー商品の
見分け方



コピー商品の
危険性



みんなに
伝えよう!



スペシャルマンガ
ムービー



スペシャルマンガ
PDF



SNS
投稿企画



学習
指導案

スペシャルマンガムービー『コピー商品を買わない 売らない 買わせない!』

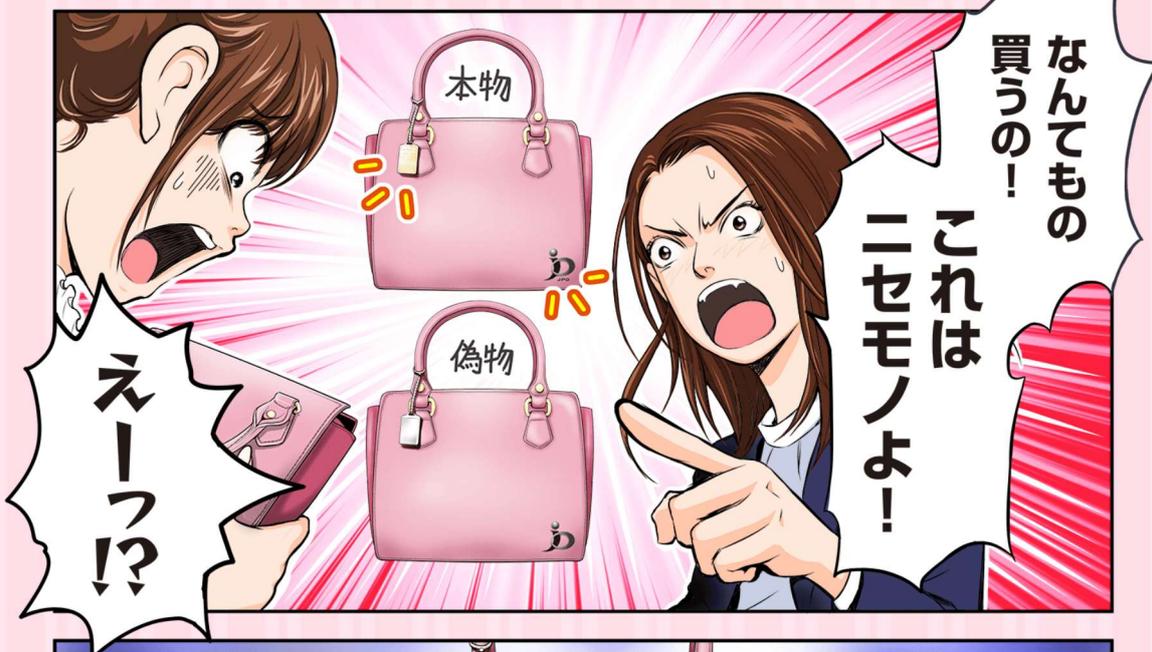
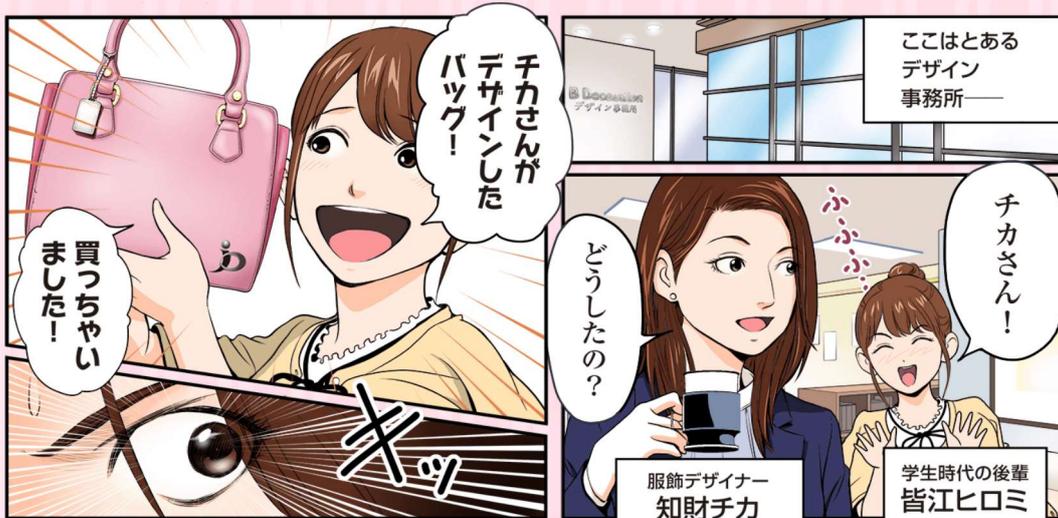


各言語のボタンから、別ページでYouTubeが開きます。(外部サイトリンク)

日本語

English

コピー商品の見分け方





気づかないまま
コピー商品を買ったり売ったり
していない？

コピー商品とは、商標権や特許権、著作権のような知的財産権を侵害する
様々なジャンルの違法品のことです。

バックや時計などの人気のファッションアイテムや
化粧品などを模倣した、いわゆるニセブランドのほか
違法に複製されたDVDやCDなども含まれます。

買い物をするときは
コピー商品でないか
必ずチェックしましょう！



1



正規品の デザインをチェック！

正規品にない色やデザインを勝手に作ったもの、細かい部分が正規品と違うケースもあります。本当に正規品かどうか、信頼できる情報源をよく調べて気になる部分は出品者や店舗スタッフに写真や実物をよく見せてもらいましょう。

2

Serial No.
123456-AB

シリアルナンバーを 確認！

ブランド価値の高いものにはシリアルナンバーがついているものもあります。「シリアルナンバーがついているから大丈夫」ではありません。ナンバーのつけ方をチェックしたり、ブランドなどの正規店に問い合わせてもOKです。

3



商品説明を よく読む・よく聴く！

出品者や店舗がどのようにその商品を手に入れたのか、購入時期・場所・入手価格などといった情報をよく確認しましょう。また、ネットでの取引では出品者が実際に撮影した商品画像があるかどうかチェックするポイントです。

4



出品価格が他に比べて 安すぎない？

有名ブランドの商品や、バッグなど、高額な商品を買う時には、商品の相場を調べてみましょう。値段が極端に安いものはコピー商品の可能性大。正規品は品質が高いから値段も高いのです。大幅な値下げは警戒しましょう。

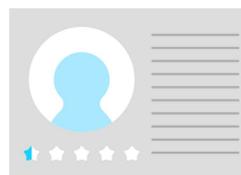
5



受取評価の前に 商品をよく見よう！

フリマアプリなどでは、受取評価をした後はキャンセルができません。商品説明や写真が正規商品でも、届いたらコピー商品だった、ということもあります。事前に見ていた情報と合っているか確認しましょう。もしコピー商品なら、出品者に連絡して返品しましょう。

6



評価やプロフィールを 調べよう！

ほとんどのフリマアプリやネットショップでは以前の購入者からの評価を見ることができます。悪質なトラブルがなかったか確認しましょう。またプロフィールに「ノークレーム・ノーリターン」などの購入者に不利な条件が書かれていないかもチェック。

7



支払方法は 銀行振込以外もある？

ネット取引での支払方法が、銀行振込しか選べない場合は要注意ポイント。犯罪組織が早く現金を集めることを目的として、カードや商品代引などをあえて不可にしていることがあります。多くの支払方法に対応しているかどうか確認。

8



サイトがアヤシイ？ サイトでチェック！

個人情報の入力画面のアドレスが「https://～」になっているか確認。この「s」はsecure(安全性)の「s」。これがないと個人情報を抜き取られるかも。また、店舗情報がフリーアドレスや携帯番号のみの店はゼツタイ×。他にも「サイト名+評判」で検索して事前に情報入手を。

9



取扱商品が なんだかへん…

「正規取扱店や直営店ではないのに、ショップ内・店内が同じブランドでいっぱい」「新作や人気商品だけが大量に品揃えされている」など、商品に偏りがあるような店には気をつけましょう。売れやすい商品のコピーを大量に作っている可能性もあります。

10



購入後の返品、 もちろんできるよね？

コピー商品を扱う店は、返品に応じないことがほとんどです。アヤシイと思ったら買う前に「返品はできますか？」と確認しましょう。返品を嫌がる・「返品できない」と言われる、ということがあったら、コピー商品を扱っている店かもしれません。

コピー商品の危険性



そもそもコピー商品って
何がいけないの？



コピー商品の製造や販売は、知的財産権を侵害する違法行為です。

そして、自分で気づいていなくても
コピー商品を購入することは犯罪に加担する行為になってしまいます。

安心・安全にネット通販を楽しむためにも
コピー商品の様々な危険性をよく知っておくことが大切です。



コピー商品は
様々な危険をもたらします。



**「知的財産権」を
無視した違法品！**

「コピー商品」とは、商標権や特許権、著作権のような「知的財産権」を侵害した、さまざまなジャンルの違法品のこと。ファッションアイテムやコスメなどをコピーして作った「ニセブランド」や違法にコピーされたCD・DVDもこれに含まれます。



**犯罪組織が
作って売っている！**

あなたが買い物をしようとしている相手は、プロの犯罪組織です。コピー商品を買うこと = 犯罪者とかかわり、犯罪を犯すことの手助けをすること、つまりあなたが犯罪にかかわることになります。



いらなくなっても、 売れない！

「いらなくなったらフリマアプリで売ればいいや」は通用しません。フリマアプリやオークションサイト等へのコピー商品の出品は、罪に問われる可能性があります。1回だけ、1個だけであっても絶対にやめましょう。



個人情報が 利用される危険！

コピー商品を作る人々は、モラルがありません。「お金になる」と思ったら、あなたの大事な個人情報も簡単に売ってしまいます。名前をはじめ、住所や電話番号、カード番号まで悪用されることがあります。



買取店で 買い取ってもらえない！

買取店では、ブランドの商標権を守るため、コピー商品は買い取りません。鑑定士がコピー商品と判断したら「買取対象外」となります。つまり「価値はゼロ」ということなのです。



社会的信用や 友だちの信用がゼロに！

フリマアプリなどでコピー商品を販売すると「ニセモノを売った人」と、社会的信用がなくなります。評価が下がり、他の取引も信じてもらえません。また、コピー商品は一般的にネガティブなイメージ。周りの友だちは内心ひいているかも。自分のレベルを下げちゃダメ！



買う方にも 法律で決まりが！

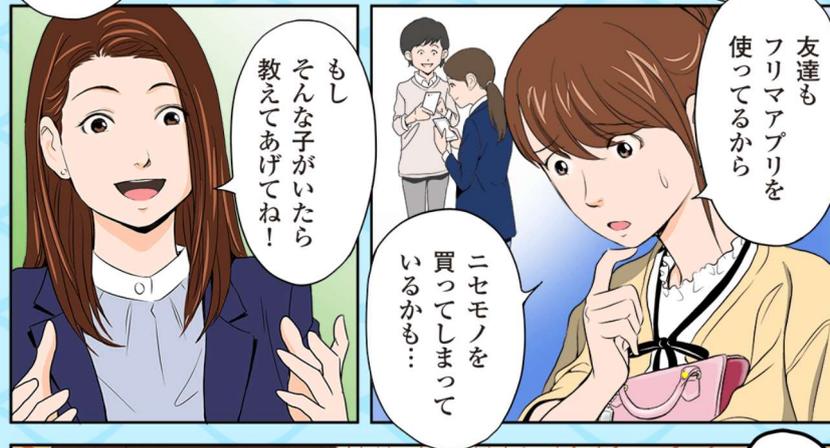
購入する方も「知的財産権等の保護に配慮」するよう、消費者基本法第7条第2項で定められています。法律から見ても、コピー商品は絶対に買ってはいけません。



悪品質のせいで ケガや病気に！

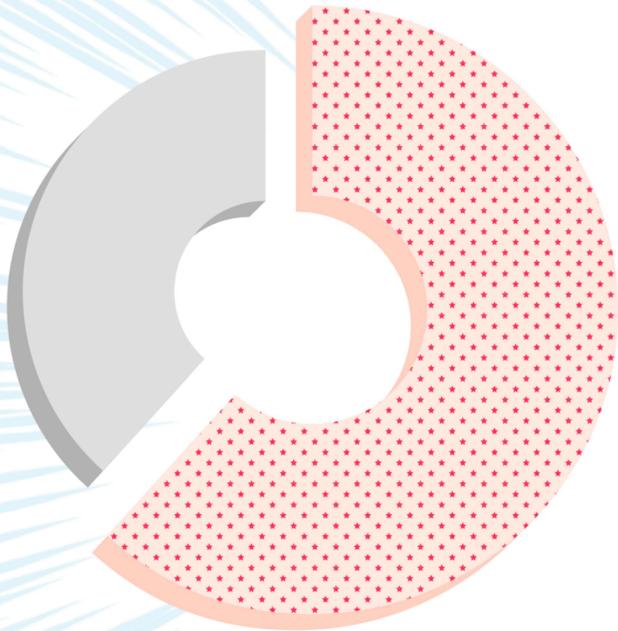
コスメや食品・健康食品もコピー商品が増えています。本物と比べて品質や保存状態が悪いため、食べたり体に塗ったりなどはとても危険です。「キレイになる」「元気になる」つもりが、ひどく体をこわしてしまっただけの例も多くあります。

みんなに伝えよう！ No! コピー商品





友達に注意したら
嫌われちゃうんじゃないかな？



コピー商品を入手した友達に
注意・忠告しない人の割合

61.8%

*令和元年度 特許庁調べ

「コピー商品入手に対する友人への態度」から抜粋

友人がコピー商品を購入することに対して
「注意・忠告を友人本人へするかどうか」に対する回答は
6割以上の方が「注意・忠告しない」という結果となっています。
コピー商品を買おうとしたり買ってしまった友達に注意・忠告することは
友達をコピー商品の様々な危険性から守ってあげる本当のやさしさになります。

みんなに伝えよう！
No! コピー商品



コピー商品撲滅キャンペーン スペシャルマンガムービー

各言語のボタンから、別ページでYouTubeが開きます。(外部サイトヘリンク)



日本語

English



日本語

English



日本語

English



コピー商品撲滅キャンペーン
スペシャルマンガをPDFで読む

別ページが開きます (PDF:8.5MB)



SNS投稿企画

約10万人のフォロワーを持つ あかねこさんにキャンペーンへ参加してもらいました。

1992年生まれ。SNSで人気のブランドのプロデューサーを務めた経験があり、若い世代から多くの支持を受けているインフルエンサーさんです。

・令和3年1月15日 投稿



akaneko26 • フォローする

ある日のRっちと私の日常🏠

こちらは私がプロデュースしたブランドの洋服です💙💙

少し前にも投稿した、特許庁の"コピー商品撲滅キャンペーン"👉
こんなにお話していますが、私、恥ずかしい事に今までコピー商品についてそこまで深く考えていなかったのが事実です😓

でも、今回このキャンペーンを通して、コピー商品を買う事で気軽に手を伸ばした人自身にも危険が及び事なども分かりました👉👉👉

なので、自分の大切なフォロワーさん達に伝えたいとゆう気持ちもあって、お節なのか…?と思いつつも少しでも多くの方に伝わったらいいなと、今回参加を決めました。

特許庁のサイトに詳しく載っているみたいなので、気になる方はぜひ見てみてください👉

「コピー商品 撲滅」で検索してみてください💙

"コピー商品撲滅キャンペーン"少しでも広まりますように…💙

#コピー商品撲滅キャンペーン #NOコピー商品 #PR



・令和2年12月1日 投稿



akaneko26 • フォローする

この時のおそろっちがお気に入りすぎる👉👉

母と久々に買い物しててふらっとショップ見てたらこのニットが目に入ってきて、カワイイ〜〜しかもお揃いできる!と1秒で即決しました👉笑

ところで、最近コピー商品が問題になっているみたいです👉

でも実際、悲しい事に出回りすぎてて感覚がマヒしがちですね…😓

ですが、以前プロデューサーとしてブランド運営を経験して、

こだわる為にどれほどのパワーを使うのか…思い出しました😓

それぞれのブランドへのこだわりや想いなど色々詰まっていると思います。

そんな中、特許庁でコピー商品撲滅キャンペーンを行っているという事でお声がけ頂いて、参加させて頂きました👉👉

特許庁のサイトに詳しく書いてあるみたいなので、

気になる方は是非覗いてみて下さい👉

#コピー商品撲滅キャンペーン #NOコピー商品 #PR





政府広報テレビ「宇賀なつみのそ教えて！」における
「潜入！コピー商品撲滅の最前線」をテーマとした放送回で
コピー商品撲滅キャンペーンが取り上げられました。
是非、ご覧ください！
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg21630.html>
(政府インターネットテレビのページを別ページで開きます。外部サイトヘリンク)



[知的財産権関連リンク集](#) | [サイトマップ](#) | [プライバシーポリシー](#) | [このサイトについて](#)

特許庁 (法人番号 2000012090003)

住所：〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号 電話番号：03-3581-1101 (代表)

Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.